

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-302390

事業所の名称及び所在地 きざしデザイン合同会社 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 7-5

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 5,000,000 円 活動 1 日あたり 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-302390

事業所の名称及び所在地：きざしデザイン合同会社 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 7 号 5 番

【返戻金制度】

求職者が業務開始後 3 ヶ月以内に、当該求職者の責による解雇もしくは契約解除、または自己都合により退職もしくは契約解除した場合、当社は受領した成功報酬のうち 50%を求人者に返還いたします。

ただし、求人者による被紹介者への処遇その他の労働条件が、採用決定時に合意された労働契約の内容と著しく異なることに起因する退職については、この限りではありません。

許可番号 14-ユ-302390

事業所の名称及び所在地：きざしデザイン合同会社 神奈川県茅ヶ崎市新栄町 7 号 5 番